

令和6年江南市教育委員会1月定例会会議録

開催年月日 令和6年1月5日（金）

場 所 江南市防災センター 研修室1

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	後 藤 鎮 全
	委 員	藤 田 佐知子
	委 員	岩 田 正 武

説明のため出席した職員

教育部長	松 本 朋 彦
教育課長	茶 原 健 二
教育課管理指導主事（統括幹）	石 原 香 蔵
学校給食課長兼南部学校給食センター所長 兼北部学校給食センター所長	仙 田 隆 志
生涯学習課長兼少年センター所長	藤 田 明 恵
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一
こども政策課長	間 宮 徹

事務局職員	教育課主幹	源 内 隆 哲
	教育課主任	小 塚 千 明

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	第1号 江南市民文化会館の管理及び運営に関する規則の一部改正について
	第2号 江南市民文化会館運営委員会委員の任命について
	第3号 「ロボット製作 無料体験会」の後援名義使用について
日程第4	協議題
	1. 令和6年度教育基本方針（案）について
日程第5	報告事項
	1. 12月議会の一般質問等について
	2. 市内県立高等学校の卒業式について

3. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について

4. 市教育委員会事務局各課行事予定について

午前9時30分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会1月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、藤田佐知子さん、岩田正武さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

1 教師力向上セミナー（12/25(月)）Home&nico ホール第1会議室

・講師、内容

講義Ⅰ 「学級の児童生徒理解(発達障害・療育支援の観点から)」について
愛知県医療療育総合センター地域支援課 花井 怜奈 氏

研修Ⅱ 「授業づくりで大切にしていること」
宮田小学校 梅谷 陽子 教諭

研修Ⅲ 「標準報酬について」について
古知野南小学校 細川 結仁 主事 藤里小学校 山田 大雅 主事

2 令和6年度予算要望

- ・スクールサポートスタッフ配置（全校）
- ・市教育委員会専属のスクールロイヤーの配置
- ・特別支援学級等支援員の2名増員（34名→36名）
- ・校内教育支援センター(サポートルーム)の増設(1校)と指導員の配置(3名)
- ・広島平和派遣の増員(3名増)

3 12月議会一般質問より（主なもの）

- ・校内教育支援センターについて
- ・フリースクールと出席扱いについて

- ・グローブの寄贈について
- ・スクールロイヤーについて
- ・江南市の名物について
- ・「You・輝」について
- ・ビブリオバトルについて
- ・地域部活動について
- ・県民ホリデー、ラーケーションについて
- ・小中一貫教育校について
- 等

4 令和6年度ラーケーション

- ・4月15日(月)から取得可能 申し出のスタートは4月8日(月)
- ・欠食可能申し出日 取得日の一週間前までに変更
- ・4月5日付で新1年生及び転入生保護者に通知 在校生は3月中に通知

5 人事(11/25~1/5)

- ・出産休暇2名 育児休業2名 療養休暇0名 休職0名 退職4名
- ・臨時的任用3名 非常勤任用0名

7 その他

- ・第52回二十歳の集い 1/7(月) 13:30 Home&nico ホール(大ホール)
- ・令和6年度入学式 小学校4/4(木) 中学校4/5(金) 始業式 小・中学校4/5(金)
- ・江南市市制70周年記念式典 R6/6/1(土)
- ・令和6年度会議を持たない日 8/10(土)~16(金) 学校閉校日の予定
- ・横田文化事業(弁論大会) R6/11/2(土) 13:00 Home&nico ホール(小ホール)
- ・令和6年度県民の日学校ホリデー予定日 11/22(金) 学校閉校日の予定
- ・令和6・7・8年度 江南市教育委員会研究委嘱 (布袋北小学校を予定)

△日程第3 議案第1号 江南市民文化会館の管理及び運営に関する規則の一部改正について

○教育長 日程第3、第1号、江南市民文化会館の管理及び運営に関する規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第1号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号 江南市民文化会館運営委員会委員の任命について

○教育長 第2号、江南市民文化会館運営委員会委員の任命についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第2号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号 「ロボット製作 無料体験会」の後援名義使用について

○教育長 第3号、「ロボット製作 無料体験会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 何点かお尋ねします。まず、資料に開催日時が記載されておりますが、1回の開催時間はどの程度になるのですか、また、PRはどのように行うのかお聞かせください。それから会場について、市民文化会館とほてい教室があり、事業経費内訳書の支出に会場使用料が10回分計上されており、これは市民文化会館の分と思われませんが、ほてい教室は何処で開催するのですか。もう1点、講座内容については、毎回全て一緒なのか、それぞれ違っているのか教えてください。

○生涯学習課長 教室の1回の開催時間につきましては、1時間半程度を予定しているとのことでした。PRにつきましては、今回お認めいただいた後、校長会で説明を行い、小学校にチラシを配布する予定です。ほてい教室の会場につきましては、講師の方の個人宅で行うとのこと、今現在も既に教室を行っていることです。講座内容につきましては、毎回同じ内容を行うとのこと。

○岩田委員 1回につき4名で16回開催する予定ですが、1回に4名というのは指導者が丁寧に教えられるとの意向があつてのことなのか教えてください。

○生涯学習課長 元々教室を継続的に行っているようでございます。この体験会とは別で、教室も行っておりますので、委員がおっしゃられたように、体験会につきましては、手厚く細かく指導を行う意図があるものと思われま。

○岩田委員 体験会に参加した後は、教室に参加していただきたい主催者の意図は感じます。

○教育長 このことにつきましては、事前に申込の段階で担当の方からも主催者の事業の宣伝にならないように伝えております。営利の方向に向かうのではなく、この体験会がきっかけとなって、学びに向かう気持ちを養える機会になるのであればとの思いもあります。

- 教育長 チラシにある清須市など教室を開催している教育委員会からは後援をいただいているとの認識でよろしいですか。
- 生涯学習課長 詳細な確認は取れておりませんが、清須市以外にも名古屋市で教室を行っており、後援名義を得ていることを確認しています。
- 教育長 1月から開催するとのことですが、次の校長会が1月24日のため、PRが間に合っていない。主催者の方には今後も同様に行っていく場合は、もう少し早めに申請していただけるようお願いをしてください。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第3号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 協議題1 令和6年度教育基本方針（案）について

- 教育長 続いて、令和6年度教育基本方針（案）についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

（各課長、資料に基づき説明）

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 岩田委員 4ページの上段⑥の校内教育支援センターの設置については良くわかりました。新たに1校の増設と、指導員の配置があり、来年度は3校で行っていくという方針と思いますが、実際に指導員の配置はどのような形態になるのですか。また、どのようなことを期待して指導者を配置されるのかお聞かせください。
- 教育課長 時間帯につきましては、8時半から4時の間で5時間程度、学校の方が使い勝手の良い形になるような考えで設定をしております。今現在、古東小学校と宮田小学校で、常時3名から4名ぐらゐの児童が利用している実態がございますので、それに対応するために職員を1人確保することを考えております。
- 岩田委員 これまでは市からの配置は無かったのですか。
- 教育課長 これまでは、You・輝の職員を派遣する形をとっておりましたが、来年度以降につきましては、市から直接ということで学校管理の職員となり、給食配膳員や校務員と同じような扱いになります。
- 教育長 今までは午前中までとなっておりましたが、午後まで利用したい児童がいましたことから、時間に少し幅を持たせていきたいとの考えであります。
- 岩田委員 中学校にはサテライト教室が配置されておりますが、指導員も配置されているのでしょうか。
- 教育課長 中学校につきましては、指導員は配置しておりません。学校の先生が交代で対応しております。
- 教育長 中学校は児童生徒支援対応教員が配置されている学校がありますが、

配置されていない学校では、各学校でローテーションを組んで指導を行っています。教科担任制の関係で学級数以上の教員がいますので、ローテーションを組んで対応しているということです。

○岩田委員 わかりました。

○岩田委員 10 ページの放課後子ども教室と学童保育の一体化を基本とした共通プログラムということで、何か共通プログラムはこんなことが目玉になりそうだと想定されているものがありましたら教えてください。

○こども政策課長 それぞれの教室に通ってではなく、学校の中で一体的に行っていく考えで、今年度につきましては、警察の方にお越しいただいて交通教室などを実施いたしました。来年度以降につきましては、特にこれというのはございませんが、それぞれの通っている児童さんたちが集まって学べるようなものを考えてまいります。

○岩田委員 確認ですが、放課後子ども教室と学童保育の場所が同じ場所のところと離れているところがありますが、その辺りもいろいろとやれる範囲でということでしょうか。

○こども政策課長 元々、新・放課後子ども総合プランにつきましては、基本的には学校の中での実施を目指す考えがあり、共通プログラムにつきましても、学校の敷地内で実施することを考えております。

○岩田委員 わかりました。

○教育長 月1回、或いは学期に1回など、来年度については、どのような計画を考えていますか。

○こども政策課長 来年度は、機構改革がございまして、現在は別々のグループで行っている放課後子ども教室と学童保育について、1つのグループで行っていくことを考えております。一体的になることでさらに運用がやり易くなるかと考えております。具体的にどのぐらいの頻度で行うのかにつきましては、まだ決定しておりません。

○教育長 わかりました。

○後藤委員 6 ページのキャリア教育③番の横田教育文化事業のところ、横田教育文化事業というのは、作文の募集を行うことが元々であったと思います。今はそれを基に、弁論大会を開催しているのであって、やっぱりここに作文を募集している文言を入れる必要があると考えます。

○教育課長 文章について検討してまいります。

○後藤委員 5 ページのデジタル教科書についてですが、来年度から全校に本格導入がされるということによろしいですか。

○教育課長 小学校5年生から中学校3年生の英語につきましては、来年度から原則、デジタル教科書になります。ただし、紙の教科書も引き続きあります。その他にも、算数・数学につきましては、一部の学校にて試行的にデジタル教科書を導入しております。算数・数学につきましては、来年度も実証実験中で、英語につきましては、来年度から正式導入になります。

- 後藤委員 わかりました。もう一点学校給食についてですが、4ページ下段⑦の部分ですが、前段の部分と後段のアレルギー対応の内容が違っているので、文章を分ける意味で、「また、」などを入れてみてはいかがでしょうか。
- 学校給食課長 文章の修正を検討いたします。
- 後藤委員 8ページ下段の③番のLED化について、説明の中でも体育館はリースにて整備を行ったとのことでしたが、校舎のLED化はどのような手法になりますか。
- 教育課長 工事で整備することを考えております。
- 教育長 今年度、市役所本庁舎のLED化も工事で行っており、今後の校舎のLED化は、国の補助金を活用しながら工事で行っていく計画です。
- 後藤委員 7ページの中段のスクールロイヤーについて、これは市の顧問弁護士とは別に契約するということですか。
- 教育課長 そのとおりです。
- 教育長 今は、市の全体の顧問弁護士が様々な部からの相談をしていただいております。教育に特化したものとしては、尾張教育事務所にスクールロイヤーがいますが、対応までの時間的な問題がありますことから、市が直接学校教育に関わるスクールロイヤーと契約をするものであります。
- 教育課長 スクールロイヤーにつきましては、子供のことを一番に考えて、助言などを行うものですから、もし裁判があった場合、市の代理人としての資格はないという話を聞いております。あくまで子供のことを最優先に考えて助言をするものであると考えております。
- 藤田委員 デジタル教科書について、説明では児童・生徒の分は無償配布されるとのことでしたが、先生の方も無償配布されるのでしょうか。
- 教育課長 英語のデジタル教科書につきましては、来年度から正式に導入されることから、児童・生徒の分は無償配布されますが、先生の方は有料になります。算数・数学のデジタル教科書につきましては、実証実験中になりますことから、児童・生徒の分と先生の方が無償配布されることになります。
- 藤田委員 わかりました。
- 教育長 今回の協議題につきましては、一部修正する箇所がございますが、これは、次回の教育委員会で報告していただけるということによろしいですか。それでは、質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第5 報告事項

1 12月議会の一般質問等について

- 2 市内県立高等学校の卒業式について
- 3 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 4 市教育委員会事務局各課行事予定について

午前 10 時 50 分 閉 会